

大学等研究者対象セミナー開催のご案内

知っておきたい知的財産権の知識

～産業財産権から著作権・育成者権まで俯瞰する～

このたび、広域関東圏知的財産戦略本部（関東経済産業局）では大学や公的研究機関における良質な研究成果を産業財産権として保護・活用し、更なる研究開発と新技術の創出につなげるため、大学・公的研究機関等の研究者・技術者の方々を対象としたセミナーを企画いたしました。

21世紀は知的創造の時代といわれ、また、近年のインターネットの飛躍的な発展に伴って、研究者・技術者はもちろん、管理職員から一般社会人にいたるまで、それぞれのレベルでの知的財産（知財）の知識と活用能力が不可欠となっています。本セミナーでは、特許権をはじめとする産業財産権のほか、2010年に重要な法改正が施行された著作権法、不正競争防止法、その他、育成者権等に関するポイントを、実際の紛争事例や裁判例を交えて、わかりやすく解説致します。また、多くの企業等が推奨している「知財管理技能検定」「ビジネス著作権検定」についても解説致します。

是非、この機会に多数御参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

日 時：平成23年1月21日（金）

14:00～16:00（受付13:30～）

場 所：山梨県工業技術センター 高度棟2階共同研究エリア
（山梨県甲府市大津町2094）

講 師：元千葉大学大学院専門法務研究科（法科大学院）教授 青山 紘一氏

定 員：50名

対 象：公的機関研究者、企業研究者、一般等

お申込方法：裏面の参加申込書にご記入の上、FAXまたはEメールにて
お申込ください。

参加無料

主催：広域関東圏知的財産戦略本部（関東経済産業局）、特許庁

共催：山梨県工業技術センター

実施機関・お問合せ先：財団法人 経済産業調査会 業務部

TEL：03-3535-4881 FAX：03-3535-4887 ホームページ：<http://www.chosakai.or.jp/>

会場案内図

【工業技術センターへお越しになるには】

電車をご利用の場合：

JR 甲府駅 南口ターミナルから

・タクシー（約 20 分）

または

・「アイメッセ」行きバス

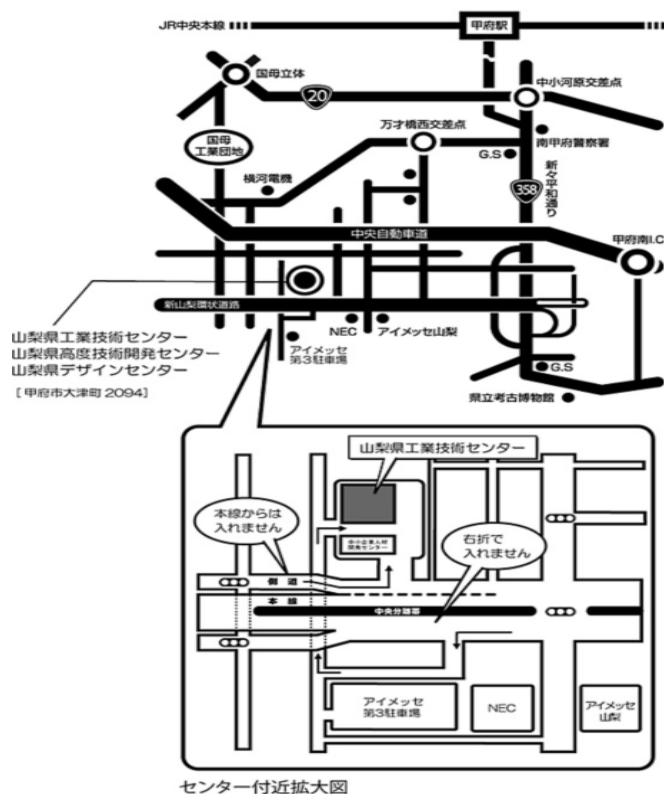
（約 25 分 → 徒歩 5 分）

自動車をご利用の場合：

中央自動車道 甲府南インターチェンジが

最寄りのインターチェンジになります

山梨県工業技術センター アクセスマップ



センター付近拡大図

参加申込書

FAX 03-3535-4887

e-mail: univ-seminar@chosakai.or.jp

財団法人 経済産業調査会 業務部 行

1月21日（金）山梨県工業技術センター 開催

「平成 22 年度 大学等研究者対象セミナー」

知っておきたい知的財産権の知識—産業財産権から著作権・育成者権まで俯瞰する—

大学名・機関名			
電話番号		FAX	
所属部署名	役職名	参加者氏名	

個人情報保護法により、ご記入いただいた情報については、主催者において本セミナー実施、今後のセミナー等のご案内にのみ使用され、またお客様の了解なく第三者に譲渡、漏洩される事はありません。

お願い事項

事前申込みによる先着順です。お早めにお申し込みください。

申込受諾のご連絡はいたしませんので、直接会場へお越しください。（満員の場合にはご連絡いたします。）